

## 支部委員選出のお知らせ 第30期支部委員候補者をご推薦ください

放射線安全取扱部会 部会長 上菘 義朋

### 1. はじめに

放射線障害防止法は、許可届出使用者に対して、放射線に関する知識と法令に明るい放射線取扱主任者を選任し、放射性同位元素等の取扱いについて監督を行わせるよう定めています。放射線安全取扱部会は、選任主任者と主任者免状所有者が相互の連絡と研鑽を図るために組織したものでしたが、その後、放射線管理を行っている者等にも門戸を開きました。部会は全国を7ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州）に分けてそれぞれに支部を置き、それらの支部を部会活動の大きな柱としています。

### 2. 支部委員候補者の推薦と選出

推薦に基づく選出制度によって、第30期支部委員が選出されます。まず支部委員候補者を、当該支部に所属する部会員1名が推薦する届（他薦のみ）を提出します。候補者の中から、第29期支部委員会が第30期支部委員候補者および支部長候補者（部会員に限る）を部会長へ推薦します。自薦はできませんので、自ら支部委員を務めてみようとする部会員は、まず近くの部会員に推薦を依頼してください。また、すべての部会員は支部委員に相応しい方を是非とも推薦いただきたく、よろしく願いいたします。なお、部会員以外の方でも放射線安全取扱部会の活動にご賛同、ご協力いただける方を支部委員候補者に推薦できますので、併せてお知らせいたします。

### 3. 支部活動と委員の役割

支部活動は、地域の主任者と放射線管理担当者を対象とした研修会、勉強会、交流会等が中心となります。全支部に共通する活動として、放射線業務従事者に対する教育訓練があります。各支部の独自企

画ですが、企画専門委員会が講習レベルの向上と均一化を目指してアンケート評価の実施やテキスト等の共有化に協力しています。

放射線安全取扱部会年次大会は各支部が持ち回りに担当して、企画と運営を行います。支部委員を中心に実行委員会が組織され、地域の特色が全国の部会員にアピールされます。協会が開催する定期講習にも、支部委員が講師として協力しています。

放射線安全取扱部会は、これまで部会員に限定せずに研修会や教育訓練等を行ってきていますが、公益法人制度への改革を受けて、より一層の公益性を前面に出すことが要求されるようになりました。協会の一部会として、社会的責任と活動を通して公共の安全確保に寄与することが目的となり、支部委員の方々にも新たな社会貢献活動の展開をお願いします。

### 4. 各支部の委員定数と部会員数

各支部の委員定数と部会員数を表に示します。放射線安全取扱部会の部会員は平成29年7月現在で1,817名です。全国に6,000か所を超える放射線事業所があり、毎年約1,500名もの主任者試験合格者が生まれていることと比較しますと、職能集団としてはいささか低い組織率だと言わざるをえません。各支部の都道府県別の内訳は次のとおりです。

○北海道支部（62）

○東北支部：青森（24）、岩手（9）、宮城（47）、秋田（9）、山形（17）、福島（42）

○関東支部：茨城（115）、栃木（19）、群馬（19）、埼玉（86）、千葉（96）、東京（301）、神奈川（130）、新潟（32）、山梨（7）、長野（16）

○中部支部：富山（16）、石川（26）、福井（20）、岐阜（20）、静岡（45）、愛知（82）、三重（19）

○近畿支部：滋賀（14）、京都（65）、大阪（138）、

兵庫 (65), 奈良 (12), 和歌山 (7)

○中国・四国支部: 鳥取 (8), 島根 (8), 岡山 (38), 広島 (34), 山口 (15), 徳島 (10), 香川 (7), 愛媛 (12), 高知 (3)

○九州支部: 福岡 (61), 佐賀 (6), 長崎 (14), 熊本 (15), 大分 (3), 宮崎 (5), 鹿児島 (11), 沖縄 (8)

支部委員定数はおおむね部会員数を反映していますが、北海道支部のように部会員の少ない支部でも地域の活動に必要な5名の定員は確保しています。

表 各支部の委員定数と部会員数

支部	委員定数	部会員数
北海道	5	62
東北	6	148
関東	12	821
中部	8	228
近畿	10	300
中国・四国	6	135
九州	6	123
合計	53	1,817

## 5. 推薦と選出のスケジュール

第30期支部委員候補者の推薦、支部委員の選出は次のスケジュールで行われます。

推薦届の提出期間:

平成29年11月1日～30日

支部委員会における第30期委員の選出:

平成29年12月～平成30年1月

本部運営委員会における選出委員の承認:

平成30年2月

第30期支部委員の活動(予定):

平成30年4月1日～平成32年3月31日

支部長は支部委員候補者のうち部会員の中から選任されます。

支部委員の任期は1期2年ですが、その後も選出されれば再任を重ねることができ、最長3期6年となります。

## 6. 支部委員候補者推薦届

委員候補者: 当該支部に所属する部会員(法人にあっては代表者)、又は部会員以外。ただし後者の場合は放射線安全取扱部会の活動にご賛同、ご協力いただける方に限ります。

推薦者: 当該支部に所属する部会員(法人にあっては代表者)に限ります。

推薦者はあらかじめ候補者の同意を得てください。候補者は年齢、所属と会員であれば会員番号を推薦者にお知らせください。

現在、放射線安全取扱部会部会員でない協会の方の方は、協会ホームページの会員マイページにて、放射線安全取扱部会に所属するよう変更してください。

推薦届: 様式は協会ホームページ (<http://www.jrias.or.jp>) に掲載されます。

必要事項を入力の上、電子メールの添付ファイルとして、事務局宛に送信してください。届出先は各支部ではありませんので、ご注意ください。用紙の各欄に必要な事項を記入することが必須で、空欄がある場合には受付できませんので、この点もご注意ください。届出締切日は11月30日です。